

営農情報(令和8年7月)

作成・監修 勝浦町農業振興推進班

■温州みかん

◇果実の体質の強化(かんきつ類共通)

品質向上や貯蔵性を高めるため、石灰資材の土壌施用やカルシウム資材を葉面散布する。

・土壌施用・・・有機石灰 100kg/10a (梅雨期間中 例:サンライム、セルカ)

・葉面散布・・・カルタス500～1000倍(9月まで農薬散布時に混用)

◇摘果

・粗摘果の時期は、極早生は7月上旬、早生は7月下旬、中生・普通は8月上旬から始めます。

・高糖系の隔年交互結実樹は、着果過多により2S以下の小玉が想定される場合は、8月に粗摘果を行い、9月中旬から10月にかけて仕上げ摘果を行います。

・摘果する果実は、低品質になる果実を優先的に落とし、後半の仕上げ摘果で傷果、腰高果、上向き果を落とします。

■すだち

◇摘果・摘葉

裏年傾向なので、新梢葉は繁茂し葉陰になった果実が多くなっている。果実に日射があたるよう摘果・摘葉を行う。

■かき

◇摘果

摘果は生理落果終了後から作業適期となり、早く行うほど効果が高くなるので、7月いっぱい終了させましょう。「次郎」は果頂裂果予防のため、摘果しすぎないようにしましょう。

【病害虫防除】

温州みかん

時期	対象病害虫	薬剤名	希釈倍数	収穫前日数	使用回数
7月 中下旬	ミカンハダニ	コロマイト(水)または	2,000	7日	2回以内
	ミカンサビダニ	ダブルフェース(フ)加用	3,000	前日	1回
	黒点病	ジマンダイセン(水)	600	30日	4回以内
	ゴマダラカミキリ	エクシレルSE または	5,000	前日	3回 //
	チャノキイロアザミウマ	アクタラ(顆水)	2,000	14日	3回 //

すだち

7月 上旬～下旬	かいよう病	マスタピース(水) (発病前～発病初期に7～10日間隔で2回散布)	2,000	前日	—
	ヨモギエダシヤク	エクシレルSE または ロディー(乳)	5,000 2,000	前日 7日	3回以内 4回 //
	ミカンハダニ	コロマイト(水)または	2,000	7日	2回 //
	ミカンサビダニ	ダニゲッター(フ)または	2,000	前日	1回
	黒点病	ストロビー(ド)	2,000	14日	3回以内
	カネタタキ アザミウマ類	ハチハチ(フ)	2,000	前日	2回 //

ゆず

7月 中下旬	ミカンハダニ	ダブルフェース(フ)または	3,000	前日	1回
	ミカンサビダニ	コロマイト(水) 加用	2,000	7日	2回以内
	黒点病	ジマンダイセン(水)	600	90日	4回 //
	// (青玉用)	ストロビー(ド)	2,000	14日	3回 //

※上記カンキツの黒点病薬剤には、固着剤としてアビオンーEを1,000倍加用のこと。

かき

7月 上中旬	炭疽病、落葉病	ジマンダイセン(水)加用	400	45日	2回以内
	カメムシ類	モスピラン(顆水)	2,000	前日	3回 //

■水稲

◇中干し

- ・密植圃場では、1株15本程度の茎数で軽く中干しを行う。
- ・幼穂形成期(出穂25日前)以降は、幼穂の発育期となり、水分を必要とする時期なので、田面が乾かないように管理する。

◇穂肥

- ・元肥一発肥料を使った場合は必要ないが、化成肥料による元肥の場合は、BBみのりを施用する。コシヒカリの場合は出穂15日前(幼穂3cm)に15kg、コシヒカリ以外の品種は出穂21日前(幼穂5mm)に20kgを目安として、葉色が濃い場合は減らすようにする。

◇病虫害防除

対象病虫害	薬剤名	散布量	収穫前日数	使用回数
いもち病	コラトップ粒剤5	3～4kg/10a	薬いもち初発10日前～初発時 穂いもち出穂30日前～5日前	2回以内
紋枯れ病	リンバー粒剤	3～4kg/10a	30日	2回 //
カメムシ類 ウンカ類	キラップ粒剤	3kg/10a	14日	2回 //

■スイートコーン

- ・株元のわき芽や、2番目以降の雌穂を除くと、根を傷めたり、茎葉を傷つける恐れがあるので放任しておきます。収穫は、早朝に行います。
- ・アワノメイガについては、雄穂の出穂～開花期にパダン粒剤4を 6kg/10a(収穫7日前/2回以内)株の上から均一に散粒するか、プレバソフフロアブル5 2,000倍(収穫前日/3回以内)を散布します。

■オクラ

- ・1番花の開花から果実2cmくらいまでの間に1回目の追肥をします。草勢をみながら、チッソ成分で 2kg/10a程度を月1～2回行います。
- ・葉かぎは、着果節から3～4枚を残してかぎ取りますが、草勢が弱いときは控えます。
- ・ハスモンヨトウ、オオタバコガの防除は、プレバソフフロアブル5 2,000倍(収穫前日/3回以内) または コテツフロアブル 2,000倍(収穫前日/2回以内)を散布します。

【役場からのお知らせ】

■農作業中の熱中症に注意してください。

農作業中の熱中症による死亡事故が全国で毎年報告されています。特に死亡事故の約85%が気温の高い7、8月に発生しています。

また、全国の熱中症による死者数の8割以上が65歳以上の高齢者であり、注意が必要です。

こまめな水分と塩分の補給や、周囲の方と協力し休憩の声かけを行うなど、農作業中の熱中症を防ぐための対策を重点的に行いましょう。

熱中症予防情報サイト(下記QRコード読み取り)

環境省熱中症予防情報サイトから、徳島県の現在の暑さ指数及び今後の暑さ指数予報がチェックできます。



<お問い合わせ先>

勝浦町農業振興推進班

勝浦町農業振興課42-1505 JA農業振興戦略実践課088-538-7180 徳島農業支援センター088-626-8768